

第 2 号

12月10日(木)

## 平成27年第4回氷川町議会定例会会議録（第2号）

平成27年12月10日

午前10時00分開議

於 議 場

### 1. 議事日程（第2日目）

日程第1 一般質問

### 2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### 3. 出席議員は次のとおりである。（11名）

|             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 河 口 涼 一  | 2番 清 田 一 敏  |
| 3番 長 尾 憲二郎  | 4番 上 田 俊 孝  |
| 5番 江 寄 悟    | 7番 松 田 達 之  |
| 8番 片 山 裕 治  | 9番 米 村 洋    |
| 10番 笠 原 良 一 | 11番 上 田 健 一 |
| 12番 永 田 義 昭 |             |

### 4. 欠席議員（1名）

6番 三 浦 賢 治

### 5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 野 田 俊 明 書 記 河 野 香 織

### 6. 説明のため出席した者の職氏名

|                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 町 長 藤 本 一 臣       | 副 町 長 平 逸 郎         |
| 教 育 長 太 田 篤 洋     | 総 務 課 長 陳 野 信 次     |
| 企画財政課長 森 田 寿 也    | 税 務 課 長 岩 本 博 美     |
| 町民環境課長補佐 星 田 達 也  | 健康福祉課長 山 下 剛        |
| 農業振興課長 尾 村 幸 俊    | 農地整備課長 前 田 昭 雄      |
| 建設下水道課長 前 崎 誠     | 総務振興課長 木 本 栄 一      |
| 商工観光課長 西 田 美 子    | 会 計 管 理 者 濤 岡 美 智 代 |
| 学校教育課長 稲 田 和 也    | 生涯学習課長 沖 村 眞 一      |
| 農業委員会事務局長 草 野 信 一 |                     |

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（永田義昭君） おはようございます。これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

#### 日程第1 一般質問

○議長（永田義昭君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。なお、発言者において、項目ごとの質問が終わるときは、その旨を申し出てください。

1番、河口議員の発言を許します。

○1番（河口涼一君） 皆さん、おはようございます。トップバッターで登壇いたしました1番議員の河口でございます。本定例会から前半の2年間を終えまして、後編の2年間の議会に入っていくわけですが、前半の2年間において8回定例会ございまして、8回の質問をさせていただいたところですが、なかなか質問が上達しません。質問力がアップをしません。場数さえ踏めば何とかなるのではなかろうかというふうに思っておりましたけれども、やはり質問をするにあたっては入念な準備と勉強が必要だということを痛感いたしております。実はそのことで質問をするということに対して、新たに勉強する、そのことでこれまで知っているだろうと思ったことが案外、知識がなくて、何が足りて何が足りないか、何がわかって何がわからないか、そこも痛感することができました。新たにそういう質問をすることで勉強ができる、学び直しができるということで大変ありがたい経験をさせていただいているところであります。

先ほど申しましたが、後半の2年に入りまして、今回を含めてあと8回ございまして、何とか任期が終わる頃には、「あなたの質問も聞けるようになったね」と言われるようになりたいというふうに努力をしまいたいと思っております。

それから質問に当たりましては、町長以下、執行部回答者の方と丁寧なやり取りを、言葉のキャッチボールを、会話のキャッチボールをしたいと思っております。くれぐれも言葉のドッジボールにならないように心がけながら努めてまいりたいと考えております。

前置きが長くなりましたが、質問に入りたいと思います。

今回、質問いたします項目は1項目でございます。耕作放棄地、荒廃農地の対策についてということで細目を3つ用意しております。細目の（ア）で、現状でどれくらいの面積があるのか把握をしておられますでしょうか。（イ）としまして、その発生を抑制する対策はありますか。（ウ）にここで発生をして、現在把握をしておられる分について再生利用をどう推進していくのか、この方策について

お尋ねをいたしたいと思います。

我が国では、高齢化や人口の減少により、農業就業者もまた高齢化・減少するとともに、このことで集落を構成する人口も甚だしく減少をしていると思われます。高齢者のリタイア等により農地の荒廃や担い手の不足によりまして生産基盤の弱体化が進行していると思われます。特に中山間地や里山・里地において顕著であろうかと思われます。この農業就業者が減少していくことで次の世代に継承されるべきもの、貴重な資源や技術の伝承が途絶えてしまうおそれがあると思います。

ここであえて耕作放棄地・荒廃農地ということで分けました理由をご説明いたしますが、まず耕作放棄地ですが、私が調べてまいりました定義ですが、耕作放棄地というのは、以前耕作をしていた、耕作をされていた土地が過去1年以上作物を作付けせず、この数年の間に再び作付けする意思のない土地。これに対しまして荒廃農地、これは現に耕作をされておらず、通常の農作業などでは作物の栽培が客観的に不可能だと思われる農地であります。耕作放棄地が、今ただ耕作をしていないという土地に対しまして、荒廃農地はそれが続いて現在荒れたままの状態になっている、そしてこれが再生をする意思があるとは思われていないような農地をここでは指しております。

今回、3項目の細目でお尋ねをしておりますが、実は答えとしては簡単な答えが導き出せると思うんです。対策、これは質問をしておりますが、荒廃農地の発生を抑制すればいい。再生利用を着実に推進すればいい。言ってしまうとこれだけのことなんです、それではこの荒廃農地が発生する原因や、なぜこういう状態になったのか。ここを分析をして、そして個々の内容をしっかり把握をして、1つずつぶしていけばいいということになります。

例えば荒廃農地の発生の原因ですが、これは高齢化により労働力が不足をしている。先ほどある議員さんのお話もありましたが、最近農産物価格が非常に低迷をしておる。そしてなかなか収益の上がる作物がない。それに農地の受け手がいない、土地持ち非農家が増加をしているということがあられるようです。それと耕作放棄地・荒廃農地のお持ちの方の土地の条件が悪い。傾斜地であったり、湿田であったり、周りを林に囲まれていて日当たりが悪い。そしてこれは当氷川町に非常に関わりがあるかとは思いますが、かんきつ園地、ミカンや柿やその他の果樹ですね。かんきつ園地転換の際に適当な代替となる作物がない。それから今年も聞かれておりますが、鳥獣の被害が多大である。そしてこれも今年の秋に大変な災害がありましたが、自然災害に遭ってしまったということでもあります。

今まで申し上げましたような発生の原因を、じゃあどうやったらかわりに対策として講じられるのかと、ここまでしっかり詰めていくことで藤本町長も常々おっし

やいますが、かねがねおっしゃいますが、当氷川町は農業を基幹産業とした町であると。農業を基幹産業として維持存続、発展をさせていくんだとおっしゃっております。

それからこれから地方創生という各自治体でしっかり検討して対策を出していく、そういう時代に入ってまいりました。その中でこの耕作放棄地・荒廃農地についてはここでちゃんとした対策を打つ、効果的な対策を考えていかないと、これから先加速度的に増加をしていくのではないかと考えております。

こういうふうに申し上げております私も、実は自主的に農地を相続することになりまして、そのうちの2割ほどはもう全然立入りができない。手前の農地が荒れてやぶ化して、人が侵入もできないというような箇所も2カ所ほどあります。耕作放棄地と呼ばれてもおかしくないような、以前水田でありましたところが今、年に数回程度私が草刈りをしながら、周りの方々にご迷惑をかけないような形で維持をしているところもあります。残りの分については私の高齢な母親が何とか今、管理をしてくれているところではありますが、この先どういうふうに管理をしていくのかということで、これは私にとっても非常に大きな問題でございます。自分でもしっかりと受け止めまして、今回の質問を行いたいと思います。

○議長（永田義昭君） 米村議員、何か。

○9番（米村 洋君） ちょっと暫時休憩をお願いいたします。いいでしょうか。

○議長（永田義昭君） 休憩します。

-----○-----

休憩 午前10時13分

再開 午前10時23分

-----○-----

○議長（永田義昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

河口議員の質問事項、耕作放棄地・荒廃農地対策についての（ア）から（ウ）までの答弁を求めます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（草野信一君） それでは（ア）から（ウ）につきまして答弁を行いたいと思います。

（ア）についてお答えいたします。荒廃農地調査による平成27年の最新集計中の数字であります。再生可能な農地は田が12万9,759平米、畑が75万9,110平米、合計で88万8,869平米となっております。また、再生不可能な農地は23万5,243平米です。全体の農地面積に占める割合は5.4%となっております。

(イ) についてお答えします。対策としては、農業委員による相談などを行い、受け手への利用権設定をしています。町外者の利用権設定や所有権移転も数件あります。また、農作物への鳥獣被害防止総合対策事業が実施され、電気柵などの設置も増えています。鳥獣の住みか防止として放任果樹対策事業が実施されています。しかし、高齢化や兼業農家の増加により、受け手となる農家も減少しています。今後、野津南営農組合、アグリ吉野営農組合が組織され、法人化に向けて検討を進めています。これらの組織が農地を管理できたり、また青年就農給付金等の事業により農業者が増えれば担い手となり、今以上の効果が期待できます。

(ウ) についてお答えします。再生利用には、国と県による耕作放棄地再生利用事業の補助制度があります。国の事業では再生作業に10アール当たり5万円、土壌改良は2万5,000円、営農定着は2万5,000円、重機による再生が必要な場合は事業費の半額が補助対象となります。また、施設等補完整備事業として圃場整備等が必要な場合には、事業費の半額が補助対象となります。本町では、氷川町担い手育成総合支援協議会が窓口となり手続をしています。平成26年度は2件、再生面積3,932平米、申請額226万7,434円の実績でした。

また、県の事業としましては、再生作業に10アール当たり自己所有地の場合は2万円、所有地以外の場合は3万円の補助制度があります。平成23年度から26年度までは実績はありませんでしたが、平成27年度は1件、4万7,000円の事業申請がありました。今後も再生利用事業を各種会合、広報誌などで周知したり、農業委員の地域での活動により、再生利用を推進していきたいと考えています。

以上で答弁を終わります。

○議長（永田義昭君） 河口議員。

○1番（河口涼一君） ただいま丁寧なご回答がありましたけれども、今の回答を聞きましているような補助制度があると。そして法人化や新しい担い手もこれから現れるだろうというお答えだったろうかと思いますが、問題は今あります耕作放棄地・荒廃農地を誰がどうやるか、再生作業をどうやるか。何を作ってどう売っていくのか、そういうことだろうと思いますけれども、先ほど発生原因の中で申しましたけれども、なかなか収益の上がる作物がないとか、土地の条件が悪いとか、そういう場所に先ほどおっしゃった方々がこれから乗り出そうとされるのか、ここが一番問題だと思うんですが、今わかっている範囲で先ほどおっしゃった法人化とか、これからの新たな担い手、もし、氷川町にこれから移住定住でもしようかと思われる方々が、中山間地においてこういう農業ができるよとか、畜産でも構わないんですが、こういうことができるよっていう具体的な方策とか、そこまで何か考えておられますでしょうか。

○議長（永田義昭君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（草野信一君） 今の質問ですけれども、具体的な方策については大変苦慮しているところです。現状としましても中山間地の状況としましては、大変1筆当たりの面積も狭くて、また耕作機械等も入らないような、以前は運搬車とかも大型化しておりまして、そういうところで再生ができるかというところにつきましては大変厳しい状況にあると思っております。新規就農者が増えれば担い手とはなるかもしれませんが、じゃあ実際その再生作業を行って次の作物となった場合も果樹関係も、かんきつ類関係も趣味し好が相当変わっておりましてデコポンとか新しい品種については販売が可能かと思えますけれども、以前の甘夏とか八朔とかいう種類のかんきつでは販売が厳しい状況かと思われますので、今後は新規に販売が可能な作物の選定等も必要になってくると考えているところです。

以上で答弁を終わります。

○議長（永田義昭君） 河口議員。

○1番（河口涼一君） 今のお話を聞いてますと具体的にといいますか、早期的にはほとんど策が打てないと、無策であるというふうに聞こえるわけですが。昨年ですが農業の振興についてということでお尋ねをしましたときに、高齢者に向いているような作物とか、そしてなかなか高齢者の方が出荷までは難しい、大変な作業になるということで、集荷も含めたような体制はできないのでしょうかというお尋ねもしたところですが、まだ具体的にそこらについてはこういうことがありますよというお答えは聞いてないような気がするんですが。今、一生懸命踏ん張って、特に私のところもそうなんですが、町長はよくご理解できると思うんですが、高速道路から東のほうにつきましては、以前立派な果樹園だったところがもうそろそろやぶ化してるとか、もう猪、鹿の住みかになってるところが相当増えてまいりまして、ここを今、高齢者の方々が何とか踏ん張って野菜を作ったり、また果樹を栽培されたり、それをどういうふうに現金化されているかしっかりつかんでおりませんけれども、直販所に出すとか、市場に出すとか努力をされながら現金化されてるのではなかろうかと思いますが、こういう何とか踏ん張って、地に足をつけて頑張っておられる高齢者の方々に、何とか手助けができるような方策をもう真剣に考える時期ではないかと思うんですよ。そして、もしそれができなければ、先ほども申しましたけれども、加速度的に耕作放棄地は増えていきます。私の場合も申し上げましたが、私のような立場におる人もたくさんおられて、よく話もするんですが、これまではほかの仕事をしていたからちょっとできなかったという甘えもあったんですが、実は数少ないその地域の専業農家の方でも「もう去年からちょっとやめたもんね」とか、少しもうここは、適当な表現ではありませんが「手を抜くもんね」とか、そう

いう声も聞かれるようになりました。それこそ何回も言いますが、収益が上がらない、作業の割には、手もかかる割には実は現金収入としてペイしないんだと、そういうことのようにです。

非常に厳しい条件下の中であって、今何とかその保全も含めて頑張っておられますので、先ほど発生の原因を幾つか申し上げましたが、これを1つ1つもう1回、十分検討していただいて、このことについてどうやっていくか。そしてここについてはこういう手助けができるんじゃないだろうかという事も含めて考えていきませんか、もう先ほど言いました地域で農業をやろうっていう人はほぼ皆無になってくるんじゃないかと思っております。今、そういう環境の中で農作業をしておられる方というのは非常に高齢化をしておられて、今何とか車の免許の更新も、今回までしたけど、この次はどうだろうかとか、そういうお声も聞きます。これはもう仕方ないということでもう黙認をしていくのか、いや、まだまだ何とか、例えば、ここはお尋ねですが、管理業者、管理の代行など先進の事例はないのか、先行事例はないのか、お尋ねをいたします。

○議長（永田義昭君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（草野信一君） 先行事例ということですが、管理につきましては法人化をされて果樹園等を管理されているというのは全国的にあります。そういう形で、今後せつかくの吉野梨っていうブランドで販売をされております梨については、今後法人化等が組織化されれば、十分な管理が可能ではないかと私は考えているところです。法人化の形態につきましてはいろいろな形態がありますので、その話合いの中で形態、どういう形にするかっていうのはいろいろな方法論があるかと思えます。

また、先ほどもありましたが、新しい作物の導入ということで、高齢化でも管理ができるような作物を検討したらということでご質問がありましたけども、全国のそういう荒廃農地の再利用としましては、1つの品目としては柿を大きく育てずに2メートル程度の樹形に育てて、両サイドから収穫、防除作業を行う、そういう方法で柿を栽培するという方法は高齢者でも可能であるということで新聞等でも紹介をされております。

また、最近の農業新聞によります情報では、ワラビを荒廃農地で作付けをして収益につなげてるという状況もあります。ワラビにつきましては、現在も立神から大野地区につきましては土壤に合った作物と考えておりまして、自生をしているところもありますので、そういうのが荒廃農地の解消からワラビの栽培等につなげれば収益性が上がるのではないかと考えているところです。

以上で回答を終わります。



○議長（永田義昭君） 河口議員。

○1番（河口涼一君） 今その代替の作物で柿の栽培とか、ワラビなどのお話がありましたが、そのほかにタラの芽とか、いろんな薬草みたいなものもあるかと思うんですが、問題はそれを作った後に、その栽培の指導も含めてなんですが、作った後にそれをどう現金化していくか、収益につなげていくことかと思います。単発でそういう1軒が取り組まれても多分、好きな人はそれを利用して相手にもされないだろうと。例えばそういう品物を10軒、20軒という方が道の駅に出されると、そのコーナーでそれを求めて来られる方もおられると思いますので、どうかその辺も含めて先ほどから申しております、こういう収益作物がないということで高齢者向きにはこういう作物、若い方にはこういうのにもトライしてみたらってということも含めて情報の提示あたりをお願いをいたしたいと思います。

質問の順番が行ったり来たりしますが、じゃあ対策は講じられるのかということ、実際この農業委員会ですか、そのほかのところでもいいんですが、対策協議会などはございますか。この荒廃農地・耕作放棄地について、ここで対策を協議しているというような部署はございますか。

○議長（永田義昭君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（草野信一君） 現在、対策の協議会につきましては、担い手協議会の中の予算で耕作放棄地対策事業の国の補助金の受入れ等を行って、協議をしているところですが、以前は行政のほうで八代とかJAとか、そういう行政での検討も以前は行われておりましたけども、現在は対策についての検討組織というのは行われていない状況です。

以上です。

○議長（永田義昭君） 農業振興課長。

○農業振興課長（尾村幸俊君） 補足でございますけども、農業振興課のほうで鳥獣対策被害防止総合事業というのがございます。うちのほうで窓口でなっております、そういった鳥獣被害の住みかとならないような果樹あたりの荒れているところの改善という事業をうちのほうで行っております。

以上です。

○議長（永田義昭君） 河口議員。

○1番（河口涼一君） 以前質問をいたしました、空き家、空き地の問題につきましても今回の耕作放棄地・荒廃農地につきましても、あくまでこれは個人の資産であって、個人でちゃんと管理すればいいじゃないかという話に帰結するわけですが、その管理がもういよいよできなくなってきたと。これが現実、現状ではないかと思うんですね。ここに実は何か効果的な対策を考えていこう、打っていこうというの

をぜひ、氷川スタイルで、氷川町がどこにも先駆けてこういうのをちょっとやってみたとか、そういう事例をぜひご検討いただけませんか。

先ほどからずっと申してますが、これはもう今後、加速度的に進行してまいります。これはもう私のほうもそうなりそうなのでちょっと個人的な、申し訳ないんですが、ぜひこの対策に当たっては農業委員会だけということではなくて、これをどうやって作って、どうやって販売していくかということで関係をします各課において、ぜひご協議、ご検討いただきたいと思います。

そして何回も申しますが、何とか今踏ん張っておられる高齢者の方々、本来だったら別に手を入れなくてもいい、もう年金で暮らせるとか、ほかの収入で暮らせるとかいうこともあろうかと思いますが、健康のためとか生きがいのためとか、それから環境を保全するためということで、意識的に環境保全とは思っておられないかもしれませんが、今現在やっていたいただいているところだろうと私は思っております。

そこでもう1つお尋ねですが、農地中間管理機構というのがこれは昨年ですか、作られましたようですが、この中で農地バンク、これは現在どの程度機能をしておりますでしょうか。

○議長（永田義昭君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（草野信一君） 農地バンクの事業につきましては、現在平たん部が件数が多いんですけども、正確な数字はちょっと現在、手元には持ってきていないんですけども、貸手としては10件ほどは契約が成立していると考えております。山間部、中山間地域ではまだ農地バンクの利用はあっていない状況です。

以上です。

○議長（永田義昭君） 河口議員。

○1番（河口涼一君） では最後の質問になりますが、ここ最近、新聞紙上でも耕作放棄地に新たな課税をすると、1.8倍ぐらいの課税を強化するということが言われてきているようです。農水省とか総務省がもう検討に入ったということのようですが、こちらに対して何か情報をおつかみじゃないでしょうか。

○議長（永田義昭君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（草野信一君） 新聞とかニュース番組等で耕作放棄地の課税が1.8倍とかいうことで報道されている状況ですけども、現在、まだ決定ではなくて、そういう方向性が出たということでそういう可能性はもう十分あるんだと思います。現在、情報としましてはまだ、どういう形になるということは下りてきていない状況でありますけども、その制度が発生抑制または再生利用につながればいなどは考えているところです。

以上です。

○議長（永田義昭君） 河口議員。

○1番（河口涼一君） いろいろと申しましたけれども、ぜひこの問題については非常に重い問題で、今すぐこうできるとか、この先こうなるとここで結論付けられる問題ではないと思います。しかし、ただ放っておいていい、そのまましておいていいということでもないかと思います。このままですと、さらに加速度的に進むと思われるし、また周りの今現在頑張っておられる方々のモチベーションにも影響します。自分は一生懸命やってるけど、もう周りがだんだんそうやってやめてきたなど。じゃあもうそこまで踏ん張る必要があるのかということにもなるんじゃないかと思いますので、ぜひそのあたりもしっかり考慮いただいて、関係各課も一度集まって協議をなさって、発生原因をいくつか申しましたけれども、この1つ1つにこういうやり方があるんじゃないかとか、先行事例とかそういうのがあったらぜひ研究をしていただいて、町のほうでも一生懸命取り組んでいただいているんだよということを私たちも自信を持ってつなげていけるようになればいいかなと希望をいたします。

最後になりますが、町長のほうから全体的なご所見をいただきたいと思います。

○議長（永田義昭君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 河口議員の質問、誠に時宜を得た質問であります。氷川町の面積の半分を占めておりますのは農地でございますし、その農地をどう生かしていくのかというのが一番大切でございますし、やはり基幹産業はこれからも農業であろうと思っておりますので、今回総合戦略を作りました、人口ビジョンと総合戦略を作りましたが、その重点項目の第1番に第1次産業の復活というのを掲げさせていただきました。閉会后にまたご説明申し上げますけども、まずは生活基盤、所得を上げていかなければなりません。今、いろいろ言われました。なぜ農業がこれまで疲弊してきたのか、それはまさに所得の問題なんです。きちんと生活できる収入があればきちんと子どもたちも残りますし、孫や子3代で農業ができていったんですね。ただ、それがなかなかできない時代が続いた、だから今に至っているわけでございますので、それをまた再構築、再復活させていくにはなかなか至難の業でございますが、やはり目指していかなければならないと思っております。そのときに、これまでのような1戸1戸の単体のいわゆる農業体で本当に経営ができるのかというのは、やはり厳しいものがあるなと思っておりますので、そこはやっぱりまとまっていく必要があるんだろうなと。

そのときにどういったまとまり方があるのか、いきなり法人化といたしてもなかなか難しゅうございます。そういった中で今、機械利用組合、米にしますと機械

利用組合というのをもう数十年前に立ち上げました。今きちんと機能しておりますし、コストのダウンにつながっております。それを逆に中山間地の部分にもそういったものを広げていくのか、その上でまた経営体というものを違う形でつくり上げていくのかというのがやはりこれからの大きな課題であろうと思っておりますし、それに取り組んでいきませんと、氷川町の農業を守ることはできないと思っておりますので、これからもしっかり力を入れていきたいと思っております。

人口ビジョンを今回作らせていただきました。昭和55年に1,500戸ありました農家が今、平成22年の前回のセンサスでございますけども、845戸でございます。30年間で約半分以下になったわけでございますし、当然、人口も同様でございます。次のいわゆる平成72年、これから先の予測では農業人口が820名、800人程度の農家人口というのが今、予測されております。ただ、このまま進んでしまいますとそうなるわけでございますが、どこかでそれに歯止めをかけていかなくちやなりませんし、この広大な農地を管理運営していくためにはどのくらいの人口が、いわゆる農家人口が農業人口が必要なのかというのもしっかり見定めていかなければならないと思っております。何といたしましてももう一刻たりとも猶予を許さない時期に来ておりますので、今、農業委員会の局長からもお話がありました。農業委員の皆様方ともしっかり打合せをしますし、当然、町の基幹産業でございますので、しっかり町もそれに立ち向かっていきたいと思っております。

○議長（永田義昭君） 河口議員。

○1番（河口涼一君） ありがとうございます。これで終わります。

○議長（永田義昭君） 以上で、河口議員の一般質問を終わります。

ここで5分間休憩します。

-----○-----

休憩 午前10時55分

再開 午前11時01分

-----○-----

○議長（永田義昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、清田議員の発言を許します。

○2番（清田一敏君） 皆さん、おはようございます。ただいま指名をいただきました2番議員の清田でございます。12月定例議会開会日の町長の行政報告にありましたように、氷川町も10月には合併10周年を迎えることができました。町民の皆様をはじめ、町長、議会関係者の皆様の並々ならぬ努力と協力の結果が今日の氷川町の姿となっているわけでありまして、振り返ってみますと、この10年間は氷川町を形成する一番大事な土台作り、基礎となる重要な10年ではなかったかなと思

っております。その土台をもとに私たちも残された任期あと2年、いよいよ折り返し地点に差ししかかったところでございますが、私自身も常に初心忘れるべからずを肝に銘じて、町民の皆様の福祉の向上と町の発展に向けて、より一層頑張っていかなければという思いを新たにしているところでございます。

それでは通告に従いまして、早速質問に入らせていただきます。

本日の質問は公有財産の管理についての1項目でございます。

氷川町が所有する財産は平成26年度の時点で、土地が57万1,443.13平方メートル、建物が6万約376.07平方メートル、その他に山林、そして出資による権利、物品、債権、基金等の多額の財産を有しておりますが、これらの財産は町民から付託された重要な財産でありまして、その管理に関しましては適正に経済性、効率性、有効性を考えた執行を行うことが求められているところでございます。地方財政法8条におきましても、地方公共団体の財産は常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効果的にこれを運用しなければならぬと規定されているところでございます。そのようなことを念頭に置きながら、(ア)といたしまして、少年自然の森の活用についてを質問いたします。

皆様ご存じのように、少年自然の森は宮原小学校東側の丘陵地にありますが、土地の面積が1万1,462平方メートル、建物が135.56平方メートルとなっております。木立の中に管理棟、トイレ、それから屋外の簡単な調理場と申しますか、水洗い場と申しますか、そういった施設が1つと、それに室山古墳も現存している状態でございます。周辺は雑木林に囲まれ、一部桜も植栽してありますし、キャンプ場に使用された広場があり、管理は定期的によく管理されているように見受けております。しかしながら、現在使用されているような状態には感じることができませんでした。

そこで、まず質問をいたしますが、いつ頃造られて、その目的は何であったのかをお尋ねいたします。あとは質疑応答の中でやり取りをいたしたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

次に、(イ)といたしまして、公共施設等の総合管理計画についてでございますが、平成27年度一般会計予算に公共施設等管理計画作成支援業務委託料396万、また債務負担行為344万が計上されておりますが、その計画を制定しなければならないその理由、そしてまた計画の内容、今後どのように取り組まれていくのか、その方針をお聞かせください。

以上、2点についてよろしく答弁のほうをお願いいたします。

○議長(永田義昭君) 清田議員の質問事項、公有財産の管理についての(ア)についての答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（沖村眞一君） それでは、少年自然の森の開設年、目的ということでお答えいたしたいと思います。

少年自然の森は、氷川町合併前、昭和58年、青少年を自然に親しませ、心身ともに健全な育成を図ることを目的として開設されております。その活用内容につきましては、子どもたちを対象としたレジャーキャンプではなく、教育を目的としたキャンプ等の野外活動を行うということで設置されたものでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長（永田義昭君） 清田議員。

○2番（清田一敏君） 昭和58年開設ということでございますので、現在まで約32年経過しているところでございますが、その間の利用状況はどうなっていますか。わかる範囲で結構でございますのでお答えください。

○議長（永田義昭君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（沖村眞一君） 開設からの利用状況と現在までの利用状況ということでございます。開設以前からなのですが、旧宮原地区におきましては、キャンプなどの野外活動、野外教育は盛んでございまして、野外活動研究会をはじめとする指導者の皆さんの熱意もあり、施設の開設になったという経緯がございます。開設当時は、町内の子ども会を中心に、他市町村の子ども会からの利用も多くあっておりました。その後、小学校の体験学習としてのキャンプ講習会が主流という形になってまいりまして実施されておりましたけども、平成19年を最後に現在、その実施も途絶えており、今のところ施設の利用はないという状況でございます。

以上です。

○議長（永田義昭君） 清田議員。

○2番（清田一敏君） 平成19年を最後ということでございますので、現在平成27年、約8年間利用が全くない状態ということでございますが、利用が少なくなった、あるいは利用がなくなったその原因は何だとお考えですか。

○議長（永田義昭君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（沖村眞一君） 利用がなくなった原因ということなのですが、キャンプ研修自体の需要がなくなってきておることが大きな原因とっております。現在、小学校の研修等におきましては、後発でできております環境学習や自然学習体験実習が行われるということで拠点として整備された立神峡の里地公園、また県立の豊野少年自然の家、あしきた青少年の家等への移行があったものではないかということで思われます。生涯学習課で実施しております町内小学校6年生を対象といたしました2泊3日の宿泊通学体験事業におきましても、立神峡里地公園を活用させていただいております。

以上です。

○議長（永田義昭君） 清田議員。

○2番（清田一敏君） それぞれ宮原町内にも立神峡の里地公園とか類似する施設ができた。そしてまた豊野少年自然の家、あしきた青少年の家、もちろん県立でございまして、施設等も立派にできあがっております、そちらのほうで研修するほうがより学習効果が上がるのかなというような側面もあって、利用者の減少につながってきたと解釈をいたしておりますが、それでそういった状況の中で今後の活用の計画、何かアイデア等がありましたらお聞かせください。

○議長（永田義昭君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（沖村眞一君） 今後の活用の計画ということなんですけども、生涯学習課では、現在、少年自然の森を桜ヶ丘のグラウンドと一体的に維持管理を行っております。近年、利用が途絶えております少年自然の森をどのような活用を行っているかという計画については、現在、課のほうでも見いだせていないというのが現状でございます。今後、町の公共施設の管理計画の検討が行われるという形になっております。生涯学習課といたしましても、その中で施設の利活用も含め検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（永田義昭君） 清田議員。

○2番（清田一敏君） 少年自然の森は、財産の区分上は一応行政財産ということでございますので、仮にあそこの建物等を解体して普通財産にしても、なかなか売却、貸付け等は考えられないと思います。ましてや古墳もありますので、最終的にはやっぱり町有地として管理していかなければならないと考えてところでございますが、じゃあ一体どういった活用が考えられるかと聞かれましても、正直言ってなかなか私にもアイデアは浮かびません。先ほど答弁の中にございましたように、町内には立神峡の里地公園が整備されました。そしてまた芦北、豊野あたりにも子どもたちの研修の機会がそちらに移ったということで、これから先の利用ということについて考えてみましても、ほとんど利用が見込まれる状態にはないのではないかなと感じております。

少年自然の森は、主に野外活動研究会の人たちが主体となって子どもたちを指導したり、また利用をされていたところでございまして、昭和59年には体力づくり県民大会の表彰、それから昭和60年には文部大臣の表彰を野外活動研究会の皆さんが受賞されております。そういったこと、それからこれまでの活動の経過を考えてみますと、十分その目的、役割というのは果たしてきたのではないかなと思っております。このままの状態が続きますと、この後、公共事業等の管理計画も質問を

するわけですが、遊休施設、あるいは未利用地ということに認定されてしまうような場面が出てきはしないかなと危惧しているところでございます。

私個人の考えといたしましては、幸いあそこは場所が桜ヶ丘の運動公園に隣接と申しますか、もう地続きとなって桜ヶ丘運動公園と一体となっておりますので、この際少年自然の森と桜ヶ丘運動公園を統合して、桜ヶ丘運動公園ということで管理をされたらいかかなと感じております。そして施設は、一時的にはその公園の備品倉庫という感じでやられてみたら、また必要なときがくれば再利用も可能でございますので、一時的にそういった方向で利用をされたらと思います。

八代地方には桜の名所はいくつかあります。しかし、その後もみじの名所とか、つつじの名所とかほとんど八代にはありませんので、そういった新しい名所作りに向けて少年自然の森も活用するのも1つの方法ではないかと感じております。どうしても少年自然の森はそのまま残して、青少年育成のために利用したいというのであれば、あそこは青少年育成の場を目的に自然に親しませることを目的に設立されたわけですので、小学生やPTAあたりのアンケート調査をすれば、私たちが考える以上におもしろいアイデアが出てくるのではないかと考えております。これはつたない私の個人的な提案でございますが、ぜひ検討していただきますようお願いをいたしたいと思っております。

それではこれで（ア）の質問を終わります。

次（イ）をお願いいたします。

○議長（永田義昭君） 次に、（イ）についての答弁を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（森田寿也君） それでは（イ）についてお答えしたいと思います。

この計画につきましては、今年度と次年度の2カ年で策定いたしたいと考えております。厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用の需要が変化することが予想されることを考え、長期的な視点を持ち、旧両町にある既に20年以上経過しています施設等の更新や統廃合、長寿命化などを計画的に行うことによりまして、財政負担の軽減や平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現することと、公共施設等を総合的かつ計画的に管理することにより、将来のまちづくりを進めていく上では不可欠と考えられます。

このような目的といたしまして策定いたしますが、現時点で行っていることは町が所有している公共施設のすべてを老朽化、利用状況等を調査しているところでございます。調査によりまして、公営企業会計への移行を踏まえまして、固定資産等の評価を付けるとともに台帳を整備し、システム化を図り管理を行うように進めているところでございます。



お尋ねの今後の方針といたしましては、先ほど申し上げました目的に沿いまして公共施設等の現況及び将来にわたる見通しにより、現状や課題を把握・分析し、限られた財源の中で社会情勢の変化や町民ニーズに対応しながら、効率的・効果的な施設運営を行うためには、既設施設の現状維持か、耐震不足等による廃止または統合・用途変更、または有償・無償等での民間または地域への移譲等を視野に入れ、検討を行ってまいりたいと思っています。

総務省からの策定指針に基づきまして、計画を策定していきたいと考えているところでございます。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（永田義昭君） 清田議員。

○2番（清田一敏君） 要するに厳しい財政状態の中で公共施設を更新、統廃合、長寿命化等を図りながら財政負担を減らすため、あるいは人口の減少等による利用の変化に対応するため、この計画を策定するということであると理解をさせていただきました。

それでは策定した計画につきましては、2カ年で計画を策定するというところでございましたが、その実行する年度等の目標はあるのでしょうか。また、必ず実行しなければならないという強制力を伴うものであるのか、それとも老朽化や耐震化、耐用年数等いろんな問題が出てきた場合に暫時実行していったいいものか、そのあたりはどうなっているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（永田義昭君） 企画財政課長。

○企画財政課長（森田寿也君） 3点ほどございましたが、まずは今後の計画策定のスケジュールでございます。町が保有するすべての施設でございますが、まずは先ほど申し上げましたが、地方公会計への移行を踏まえ、町道とか農道、橋梁、公園、カーブミラー、消火栓等、防犯灯、土地等も含んだあらゆる公有財産の固定資産台帳の整備を行いまして、各公有財産台帳データを整理いたしまして資産管理データへ評価を取り入れ、システム化を図りたいと考えております。その後、公共施設等総合管理計画を作りますが、その中では施設、建物等が主でございますが、調査票によりましてヒアリング、一部整理した施設データの分析、更新費用の算定等の業務を行いまして次年度、平成28年度では固定資産台帳整備で、土地・物品台帳整備、財産評価要領で評価を実施し、一部システムを運用いたします。公共施設等の総合管理計画ではデータの分析から課題を抽出いたしまして、更新費用の算定及び検討委員会を発足させまして、今後の施設のあり方の協議検討を行い、平成28年度の末に計画書を策定するというスケジュールでございます。

それから、どうして策定しなければならないのかというのがございますが、これ

は全国の地方公共団体へ総務省より平成26年4月22日付け総務大臣通知で、平成28年度までに統一的な基準、総務省からの策定指針に基づいて策定の要請がされたところでございます。

以上でございます。

○議長（永田義昭君） 清田議員。

○2番（清田一敏君） この計画の見直しについては、1つ公会計への移行に備えてということもあると伺いました。それから28年度の固定資産台帳の整備、これについては当然、これがしっかり把握されないと次の仕分作業にも進めないわけでございますので、これはぜひ実効性をもって早急に進めていただきたいと思います。

こういった中で、例えば途中で特別な事情が発生いたしまして、例えば歳入が大幅に減ったとか、あるいは歳出が何かの理由で大幅に増えたとか、そういった事態が発生した場合には、計画の見直し等はできるものでしょうか。

○議長（永田義昭君） 企画財政課長。

○企画財政課長（森田寿也君） それは事情によりまして5年後ぐらいに見直しをしていきたいという考えは持っております。

以上です。

○議長（永田義昭君） 清田議員。

○2番（清田一敏君） 実はおととい、12月8日ですが、熊日新聞にこれに関連して興味深い記事が載っておりましたので、若干おつなぎをいたしたいと思いますが、熊本市の施設関係ですが、維持費が40年で1兆円を超えると、40年、長いスパンの話でございますが、40年で1兆円を超えると。修繕建て替えが学校・住宅がそのうちの7割、熊本市は7日、市が保有する公共施設を現在の規模のまま維持する場合、建て替えや修繕費用が今後40年間で約1兆240億円に上るとの試算を公表。施設の廃止や集約を進めなければ財政破綻するとの見方も併せて示しております。市議会の公共施設マネジメント調査特別委員会で報告されたということでございますが、熊本市は政令指定都市でございます、氷川町とは予算規模も公共施設の数も格段に違うわけでございますが、目指すべき方向は同じだと考えております。

氷川町におきましても、先ほど課長のほうからこの計画を策定した背景には財政の問題、人口の問題があると述べられましたが、今後の氷川町の財政の見通し、それからまた人口の見通しについてはどのようにとらえておられますか。

○議長（永田義昭君） 企画財政課長。

○企画財政課長（森田寿也君） ここにはちょっと手持ちの資料はございませんが、皆さん方、議員さんの方にはシミュレーションといたしまして、財政シミュレーショ

ンという形で資料をおあげしておりますので、それをご覧いただければと考えております。

○議長（永田義昭君） 清田議員。

○2番（清田一敏君） ただいま課長が申されました財政のシミュレーション、この前の全員協議会のときいただいたわけですが、時間がなかったものですから簡単な説明と申しますか、ちょっとした時間を割いた説明がございましたが、その中でも現在の平成27年度に比べまして、平成35年には地方交付税で約3億600万の減収が予想されているところでございます。また、人口につきましても、このまま何の対策も講じなければ、平成72年には6,017名、約半数ぐらまで減少するという予想がなされております。そういったことでこの計画の策定に当たりましては、国が強制的にやらせるということではなくて、もう市町村自らが大きな課題の1つとして取り組んでいかなければならない問題ではないかと思っております。しかしながら、なかなか統廃合という問題が一番住民の反発が強いわけでございまして、残されるところはいいんですが、廃止になるところはかなりの反発が予想されるところでございまして、かなりの困難が伴うことが予想されるところでございます。

また、この計画の策定にはどうしても建物とか土地とか、上下水道とか、土地の面積あたりで表示されておりますが、金額的な表示が必要になってまいりまして、非常に専門的な知見を有する人の考えを取り入れていかなければ、なかなか難しい面もあろうかと思えます。そういったことで業務委託等もされたと思いますが、その業務委託の相手先はどこで、どういった公募なのか、指名なのか。そういったことで募集をされたのか、そしてまたその選定の基準はどういったものに力点を置かれたのか、そのあたりを少しお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（永田義昭君） 企画財政課長。

○企画財政課長（森田寿也君） 委託先でございまして、株式会社地域科学研究所熊本事務所というところでございます。これにつきましては、選定方法といたしましては公募型のプロポーザル方式によりまして業務委託をしております。それとなぜということで、業務実績を主に重んじて点数を付けまして、審査委員会という形でそこで点数方式によりまして一番よかったところということでしたわけでございますが、これにつきましては1社しか手を挙げてこられなかったものですから、その評点をしているところでございます。業者の実績でございまして、固定資産台帳整備では県内24団体、それから公共施設等の総合管理計画では12団体の業務実績がございまして、それと最近の実績といたしましては、鹿児島県の出水市、薩摩川内、県内では大津町、和水町がこの同種の計画策定業務を行っておられるということでご

ざいます。

以上です。

○議長（永田義昭君） 清田議員。

○2番（清田一敏君） すばらしい実績を持たれた会社でございますし、他市町村からもそういった計画に携わった経歴も持っておられるということでございますので、ぜひすばらしい計画ができ上がりますようお願いをいたしたいと思っております。

先ほど課長のほうからちょっと触れられましたが、今後のスケジュール等についてわかっている範囲で結構でございますので、お聞かせいただければと思います。

○議長（永田義昭君） 企画財政課長。

○企画財政課長（森田寿也君） 先ほど申し上げましたけれども、一応今年度は固定資産台帳の整備を主にやっております。資料とか情報収集のことは行っているところでございます。次年度につきましては、28年度では固定資産台帳の整備、土地・物品台帳整備とか、財産の評価要領で評価を実施し、システム化をしたいということでございます。公共施設総合管理計画では、固定資産税の台帳の中からデータの分析をいたしまして、課題を抽出いたしまして更新費用の算定及び検討委員会を発足いたしましてから、今後の施設のあり方の検討協議を行っていきたいということに考えております。

以上でございます。

○議長（永田義昭君） 清田議員。

○2番（清田一敏君） この計画が成功するか否か、いかに実効性を持つかということにつきましては、町民の皆さんの理解が大変重要になってくると思っておりますが、スケジュールの中に町民の意見を徴集するワークショップでありますとか、あるいは住民代表からなる委員会の設置等は考えておられませんか。

○議長（永田義昭君） 企画財政課長。

○企画財政課長（森田寿也君） そういうメンバーとかにつきましては、町長をはじめ、関係課長を含めました協議をいたしまして、検討していきたいと考えておるところでございます。

○議長（永田義昭君） 清田議員。

○2番（清田一敏君） それでは最後に町長からもう大局的な見地で結構でございますので、この計画についての見解をお伺いしたいと思います、よろしくお願ひします。

○議長（永田義昭君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 議員お尋ねのこの計画につきましてですけども、先ほど課長が答弁しましたとおりでございますが、総務省からやれと言われたからやるというこ

とではなくて、これは当然必然的に私どもの町、今後この公共施設をどう管理していくか、そのことがこれからの財政負担を強いる部分がかかなりウェイトが重うございます。これまでのように同じ施設を同様に管理していったら多分財政的にかかなり厳しい状況が続いてくるんだろうなと思っております、今ここでしっかりと長期の計画を練りまして、それから財政計画とのバランスを考えながら今後どうしていくのか。それにはやはり町民の皆様等のご意見も大切でございますので、あらゆる機会を通じまして住民の皆様方の施設の管理、あるいは今後の運営に対する考え方、お気持ちというものをぜひ聞かせていただきたいと思いますと思っております。いずれにいたしましても、これまでのとおり管理をする、利用していくということはなかなか難しい場面も出てくるのかなと思っております。

合併をしましてまさに10年過ぎました。合併当時もこの議論はありましたけれども、そのときには中身までは多分踏み込んでおりません。今後どうするのかという議論はしたんですけども、まあ今のまま維持していきましよう、先送りになってきておりました。それが今、10年過ぎましてこれから先10年、20年を踏まえた中で今後どうするのかという、まさに現実的な議論がこれから始まるというように思っておりますので、これから皆様方のご意見をしっかりと受けながら、今後の公共施設のあり方についてしっかりと考えていきたいと思っております。

○議長（永田義昭君） 清田議員。

○2番（清田一敏君） 答弁ありがとうございました。町長には大変大きな決断と、それから実行が求められる計画ではないかと思っておりますが、ぜひ氷川町発展のために頑張ってくださいますようお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永田義昭君） 以上で清田議員の一般質問を終わります。

次に4番、上田俊孝議員の発言を許します。

○4番（上田俊孝君） 皆さん、こんにちは。4番議員、上田俊孝が議長のお許しを得て一般質問をさせていただきます。

本日は区長会の皆さん、たくさんのご来庁誠にありがとうございます、感謝いたします。

さて、本年も余すところ二十日あまりになりました。やがて平成28年も近づいてまいりました。平成元年生まれの人たちが28歳になります。私も28歳のときは結婚して子どもが1人いたかなと思っております。

さて、最近では国内においてはTPPの問題、来年1月からはマイナンバー制度が施行されます。また、県内においては来年の春、県知事選挙、今日熊日に載っていましたが、平成28年3月10日告示の3月27日が投票になります。また、

国政のほうでは7月に参議院選挙があります。ひょっとしたら衆参同時の選挙になるかとも思われますが、我が氷川町においても、地方創生の一環として8月末時点での氷川町のまち・ひと・しごと創生総合戦略が発表されました。シミュレーションが発表されました。非常に期待したいと思います。

では一般質問に入らせてもらいます。質問事項1、安心安全なまちづくりの対策について。(ア)防災施設・設備の設置状況はどの程度で、今後どのように推進していく考えであるか。(イ)が防災備蓄倉庫の整備・充実度は現在どの程度なのか。(ウ)が今後、町内に防犯灯あるいは防犯カメラの設置等の計画はあるのかの一般質問になります。丁寧な質問、中身の濃い答弁を期待しております。

○議長(永田義昭君) 上田俊孝議員の質問事項、安心安全なまちづくりの対策についての(ア)から(ウ)までの答弁を求めます。総務課長。

○総務課長(陳野信次君) それではまず、(ア)の防火施設・設備の設置状況でございます。町内には防火水槽70基、消火栓170基、井戸55基を消火水利として整備をいたしております。

また、その防火施設をどのように推進していく考えかということでございますが、まず、消防に必要な水利施設につきましては、当該市町村がこれを設置し、維持し及び管理するということが消防法で定められております。また、その施設の設置基準も消防庁が定めているところでございます。

本来からいきますと、その設置基準に照らしまして町が設置していくところでございますけれども、町ではおおよそその施設整備はできていると考えているところでございます。町のほうで消防施設整備補助金交付要綱を制定いたしまして、地区への100%補助ということで事業を整備し、事業実施し、防火施設等の整備を行っております。地区が実施主体として設置することによりまして、消防庁が定めます基準よりも緩和した水利施設が設置できているのではないかと考えているところでございます。今後も地区からの要望によりまして、補助事業として整備していく考えでございます。

次に、(イ)の防災備蓄倉庫の整備・充実度でございますが、防災備蓄倉庫の整備につきましては、国土交通省が道の駅の防災機能強化事業として設置いたしました1カ所を含めまして、合わせまして合計3カ所設置をいたしております。また、その充実度はということでございますが、現在備蓄しておりますものにつきましては、保存水が約3,700本、保存食、軽食となりますけれども約3,100食、そのほか介護、衛生、救急用品などを備蓄しておりますが、その量につきましてはまだまだ不十分な状況でございます。そのために今年度から5カ年計画で保存食を2万7,000食を目安にそろえていく計画といたしております。その保存食のほか、

毛布、就寝用マットあるいは簡易トイレ、ライトなど避難用品もそろえていく計画でございます。

次に、(ウ)の防犯灯、防犯カメラの設置など推進計画はあるかというご質問でございます。現在、町のほうでは防犯灯につきましては、地区活性化総合交付金事業の中で地区が事業主体となり、設置に要する費用の2分の1を町が地区に交付することで進めております。平成26年度末で地区が管理します防犯灯が861基、町が直接管理いたします防犯灯が街路灯も含めまして87基となっております。また、防犯カメラの設置につきましては、現在はあっておりません。

防犯灯につきましてはこれまでどおり、地区活性化総合交付金事業での地区の設置とあわせて、町が直接設置します方法で進めてまいります。防犯カメラにつきましては、現在設置計画はないところでございますが、熊本県は地域の防犯ボランティア団体が行います見守り活動を補完する目的で、防犯ボランティア団体等が設置します防犯カメラの設置費用に助成を行う市町村に対しまして補助を行います防犯カメラ設置支援補助金事業を実施されております。事業実施主体が防犯ボランティア団体、自治会、学校PTA等となりますけれども、この制度を研究したいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長(永田義昭君) 上田俊孝議員。

○4番(上田俊孝君) 先ほどの中で(ア)のほうで、今、防火施設設備状況の回答をいただきました。防火水槽が70基、消火栓が170、井戸が55基となっております。今、氷川町の総面積が33.3平方キロになっております。地区が39地区あります。面積面で均衡がとれとつかなと思うのですが、その状況は総務課長の状態で平等にやられとるかなというのを、見解をちょっとお聞かせ願えればと思います。

○議長(永田義昭君) 総務課長。

○総務課長(陳野信次君) 当初申し上げましたように、防火消防施設等につきましては、合併以前の段階からある程度の整備は完了していると。その地区ごとの整備状況につきましても平等性があるかということでございますけれども、それにつきましても平等性はとれているという考えのもとにこれまで進めてきたところでございます。あわせて先ほど申し上げましたように、合併時におきましても消防施設につきましては100%町の持ち出しによります整備を地区の方々に整備をしてもらおうということで、この補助事業制度のほうも設けたところでございます。あわせて、現在でも地区のほうからの消防施設等につきましてはの要望は、毎年毎年かなりの数量が上がってまいります。それにつきましても議会のご理解をいただき

まして予算措置をし、要望につきましてはほぼ100%の形で整備をさせていただいているという状況でございます。

○議長（永田義昭君） 上田俊孝議員。

○4番（上田俊孝君） 先ほど総務課長の回答をいただきまして、安心安全なまちづくりに対して非常に一生懸命やっておられるのが感じられました。なおまた、地区要望のことで私も見ておりますけど、井戸あたりも非常に100%地区要望が上がったら実行されておるかなと私も思っております。

続きまして、（ア）のほうは終わります。（イ）のほうで防災備蓄倉庫の整備・充実の回答をいただきましたけど、私もかなりいろんな形で所管のほうから資料をいただいております。いろんな形の災害があったときの状態の品目あたりも詳しく書いてあります。その中で、今後あと1つとして、各種団体があります。いろんな形で、今私も男女共同参画の委員のメンバーとして参加させてもらっておりますけど、今後、今充実等は課長の段階では現状的にいろいろやられとるってことですけど、今後各種団体におけるアンケートなりを取られてやっていかれる考えはあるのかどうか、答弁をお願いします。

○議長（永田義昭君） 総務課長。

○総務課長（陳野信次君） 防災備蓄品の整備の方法についてのお尋ねでございますけれども、住民の意見を聞いてはどうかということでございます。本町におきましては、大規模災害の経験がありませんで、どのような備蓄品がどの程度必要になってくるのかというのが全く未知数で、今手探りの状態でございます。あくまで現在準備しておりますのは、想定した備蓄品で想定した数量と、見込みの数量という形で進めているところでございますけれども、今年度購入を予定しております備蓄品につきましては、男女共同参画懇話会のほうから貴重なご意見をいただいております。特に私たちが男性の目線で気付かない、女性の視点での備蓄品の品目につきましてもご提案をいただいたところでございます。そういう品目を今回、今年度の分につきましても選定をさせていただいております。

今後におきましても、実際被災地等の現状等の調査も必要になってくると思えますし、また関係の町内の機関、団体等の皆様方のご意見も頂戴いたしながら防災備蓄品の品目、数量につきましても再検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（永田義昭君） 上田俊孝議員。

○4番（上田俊孝君） 今後において、従来なら町民一人一人の意見を、これは備えてほしいとか意見を聞くべきだと思いますけど、なかなか事務量、時間も足りないと思いますので各種団体のほうの呼びかけに応じて、今後備蓄をそろえていってもら



えばと思います。

続きまして（ウ）のほうで私が今回、（ウ）の欄でこれが一番肝心なところですけど、一応防犯カメラですね、防犯カメラの今、事件・事故等がありまして、ぜひこの防犯カメラに対しては設置すべきかなと思っております。それにおいてよその自治体で現在、防犯カメラを設置しているところがあるかどうか、調査してあれば返事を聞かせてください。

○議長（永田義昭君） 総務課長。

○総務課長（陳野信次君） 他自治体での防犯カメラの設置についてということでございますが、県内の自治体の、全自治体の調査はいたしておりませんが、要は自治体が管理します公共施設の施設内の防犯カメラというのは数箇所設置されているというふうに考えております。それとは逆に施設外、仮にご質問の中にありました住民の方々の安心を守るための屋外の防犯カメラの設置ということにつきましては、県内の自治体で設置された例というのは私のほうでは把握いたしておりません。以上でございます。

○議長（永田義昭君） 上田俊孝議員。

○4番（上田俊孝君） これは私のほうの提案として、ちょっと私は3地区ぐらい公共施設の中で防犯カメラを設置したほうがいいなというところがあるんですよね。今年オープンしました宮原振興局ですね。あの付近、今実態調査は私もしました、どれぐらいの人間の動きがあるのかを。宮原振興局が今、八火図書館の図書館が新しく新設されて3万部ぐらい図書があります。それと今度、秋山ギャラリーが10月1日にオープンしました。そして、まちづくり酒屋があります。ですから前回に比べて非常に人口の動きが宮原振興局付近であるかなと思っております。そして併用して宮原郵便局があります。ちょっと客数を調べて申しますけど、まちづくり酒屋が年間に1万2,000人来館されておりますね。1日平均が約1,000人ぐらいあります。それと八火図書館が今度新しく施設ができた中でデータが半年しか出てないんですけど、1カ月平均の798人、そして今で来館が5,586人ですね。それと秋山ギャラリーのほうが大体平均の1日100人ぐらい来館されておるということで、このままいきますと宮原振興局の付近が大体年間5万3,000人ぐらいの来館があるのかと予測されております。それとあと竜北公園ですね、この竜北公園のほうが私もしれば防犯カメラの設置が必要かなと思っております。竜北公園が年間7万2,000人来館があっております。それとあと1つが道の駅竜北ですね。これは年間が44万3,000人の来館があっております。

なぜこれを私が言うかと言いますと、非常に少子高齢化になりまして、先般私もここ数年、いろんな事件・事故等があっております。26年の7月に立神地区の方

が川でちょっと事故を起こされて、その間消防の方を導入されて3日間で662名が動員で動いております。そしてまた今年27年の2月9日に新村地区の方が6日間ちょっと行方不明になられたことで、その6日間の消防団、いろんな警察関係の方が動かされたのが1,400人動かされてるわけですね。その中で仮に防犯カメラがあれば、非常に情報も早かったのではないかと思っております。

今、世界各国ではテロとかあっております。そして今年アメリカのボストンのほうでテロがありまして、マラソンのとき爆弾を仕掛けてあった事件なんかも近くに防犯カメラが設置しとったために3日間で犯人を逮捕したんですね。ですからそういう実例もあるもんですから今後、情勢としても非常に実例は少ないと思いますけど、高齢化に向けてそういう高齢者の人が徘徊とかなったり、事件等があるかと思っておりますので、ぜひそのあたりを英断されて、強い前向きな姿勢でしてもらえばと思っております。

その中で私としてもいろんな形で町民の意見を聞きながら、世論を高めていかなとなかなか地区によってはプライベートの侵害等もあると思っておりますので、その中では宮原振興局などはほとんど行政地区ですね。そして私も宮原郵便局長さんのお話を聞いたら、あそこはATMがあるんですね。郵便局の中には防犯カメラを設置しとるんですよ。私も意見を聞きましたら、ぜひ宮原振興局あたりに備え付けてもらえば、そういう銀行強盗が来たときに非常にいち早く事件解決に向かうかなと思っております。

最後になりましたけど、町長のお考えを総称してお聞きしたいと思います。

○議長（永田義昭君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 上田議員の安全安心なまちづくりの対策についてということでご質問いただきました。まさに安全安心を守るというのは私ども行政の責務でございますので、これまでも頑張ってまいりましたし、これからも頑張っていきたいと思っております。

消防施設につきましては、きちんとした消防法に基づきます基準がありまして、この人口、この面積であればどれだけの消防水利が必要であるかという基準がございますので、その基準は十分満たしておるところでございますが、それ以上にやはり必要な部分につきましては、今現在も暫時整備を行っているところでありますし、これからも整備を行ってまいります。

2点目の防災倉庫備蓄品等につきましては、まさに不十分でございまして、これまで合併しました以降も備蓄品がない状態でございます。これではいけないということで3年前から備蓄倉庫の整備を行い、それに呼応して年度計画で今、飲料水、食料等々の整備を始めたところでございまして、これからまた向こう5年間かけて

ある程度の一時的なそういった緊急用の備蓄につきましては整備をしていきたいと思っております。

最後の防犯灯、防犯カメラの設置につきまして、これが一番今回の重点的なご質問だろうと思っておりますが、防犯灯につきましては、今課長が申しあげましたとおり、暫時各地区の要望にお答えし、地区の皆さん方とともに必要なところには必要な防犯灯を設置をしておりますし、それ以外の分につきましては町が責任をもって設置をしている状況でございますので、そのように今後も取り扱っていききたいと思っております。

防犯カメラにつきましてもその必要性、重要性というのは認識をいたしております。いろんな事件・事故がありましたときに、この防犯カメラの果たす役割というのは大変大きいものがあるのかなと思っております。その上でやはり個人のプライバシーの関係あたりの部分もクリアしていかなくちやなりません。そうなりますと、先ほど課長が少し申しあげましたけども、それぞれの地区の取り組みとしてここにはぜひ必要だという分につきましては県のほうも補助をするということでございますし、それに呼応しまして私ども町単独の補助を上乗せ補助というのも考えていてもいいのかなという思いはございますが、どこにどんな形で設置をするのかというのは大きな課題があろうと思っておりますので、そのあたりはやはりこれから住民の皆様方とともに考えていかなければならないと思っております。常々申し上げておりますけども、私は安全安心に上限はないと思っておりますので、これだけしたから大丈夫だということはないと思っておりますので、できる限りの整備は進めていきたいと思っております。

そういった意味で今、国道3号線の野津地区のほうに鏡消防署の氷川分署を建設することといたして、今用地買収が終わりまして設計に入っております。これもやはり先ほど言いました安全安心に上限はないという考えの一環でございますので、これからもそういった姿勢で臨んでまいりたいと思っておりますし、そのことがこの氷川町に住み続ける、住んでいただく、いわゆる住環境の整備にもつながっていくのかなという思いがございますので、これからもしっかりと力を入れていきたいと思っております。

○議長（永田義昭君） 上田俊孝議員。

○4番（上田俊孝君） 話はちょっとあれしますけど、マイナンバー制度が今度施行されますと、ある人がおっしゃいました。銀行預金が減ると、銀行預金が減ったらたんす預金が増えると。たんす預金が増えたら泥棒が増えるから、各家庭にも防犯カメラが非常に普及してくるだろうという方がいらっしゃいました。なおかつ行政においても非常にそういうところで、先ほど町長の前向きな回答をいただきまして非

常に安心しております。非常に世知辛い世の中になってきますので、ぜひ早急の手当のほうをよろしく願いしときます。

本日は誠に丁寧なご説明ありがとうございました。

以上をもって私の一般質問にかえさせていただきます。

○議長（永田義昭君） 以上で上田俊孝議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

1時から再開しますので、よろしくお願いいたします。

-----○-----

休憩 午後0時03分

再開 午後1時00分

-----○-----

○議長（永田義昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番江寄議員の発言を許します。

○5番（江寄 悟君） 5番議員、江寄です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきますが、一般質問に入ります前に、今までこの議員活動として私2期目の半分に来ました。今まで議員を目指して1期目、平成21年ですか、立候補させていただいて町民の皆様から負託を受けて議員になったわけですが、その議員を目指した理由といたしましては、この2町合併が本当に2町合併でよかったと、そういうふうに先ほどの議員さんも言われましたこの10年が合併の基盤作りだと私も思いまして、この2町合併本当にいい方向に進ませていきたいということでいろいろ1期目の時点で提言もしてきました。方向性もいろいろと提案もしてきたつもりであります。

それで2期目に入りましてこの2年間、この2町合併の検証をするために今までありました合併協定書、建設計画、この2つが2町合併時に約束されたことが守られているのかどうか、そういうものを主に検証してきたつもりです。

しかし、残念ながら建設計画にあります中心市街地の再整備につきましては、断念せざるを得なかったわけです。もう商店街はなくなったというような声もあります。これは宮原町時代、私が担当課長だった頃計画を練った中心市街地再整備計画だったんですが、竜北町と合併してその進捗を見ることができなくなったわけです。議員になって一生懸命やったんですが、その成果は全く得られませんでした。

建設計画にないインターチェンジ、これはインターチェンジの検討をするというのはありました。インターチェンジの調査をするというのは建設計画にあったんです。それで調査は計画どおり進めてられましたけれども、私はこのインターチェンジ、もっとやることがある。当初1億円の単費で済みますとそういうふうな説明

を受けていましたが、残念ながら事業費も私の試算するところによると約5倍程度、町単費が5億円程度出ていったのではないかと思います。

また、竜北公園、これ建設計画ではカントリーパークという言葉になっています。カントリーパークということは、田舎に公園を作りましょう。農業立町と藤本町長言われますが、農業地域に公園を作りましょうというのが農水省がやってるカントリーパークの補助事業でした。そのカントリーパークに今、何があるでしょう。126メートルのスーパースライダー、それが設置されてます。1億数千万円のスーパースライダー、カントリーパークとして本当にこのスーパースライダーいったのかどうか。私は議員としてこのスーパースライダー、不必要だということを再三再四述べてきましたが、残念ながら設置されました。今、竜北公園に行って、そのスーパースライダー、どれだけの人が利用されてるか、町民の皆さんもよくわかっておられると思います。本当に費用対効果としてカントリーパークの施設として、私は今でも必要ではなかったと確信を持って言えます。

そうやってこの1期目及び前半において、2町合併の小さな合併、合併当初、顔の見える合併というふうに各町長さんたちは言われておられました。今、この合併時の資料をずっと読み返してきました。すると竜北町の2町合併を反対する会の方たちが出してるチラシを読みました。2町合併はいけない。竜北の方も言うておられます。今は亡き永松議員さんも2町合併はいけないというチラシを随分と配られました。また、この宮原町と竜北町が離脱したときの新聞を読むと、潮谷県知事さんが「非常に残念だ。8市町村、八代は一丸となって合併するということで進めてきたけれども、非常に残念だ。県としてもこれから考えなければいけない」という新聞記事が載っています。また、八代市長の当時の中島市長さんも「びっくりした。寝耳に水だ。2町は単独で2町でできるということで離脱をされたなら頑張ってもらいましょう」と、そういうふうに新聞記事に載っております。それは私、今でも持っています。

今、ごみ問題が出てきました。氷川町は広域じゃないとできません、その一言で藤本町長は議会のほうに説明をされてます。これは当時の2町合併で離脱したそのときの職員が八代市にはまだいるんです。自分たちでできると言って2町で合併して離脱しておきながら、ごみは八代市にお願いします、それはないでしょう。八代市の市議会議員さんたちもそういうことを言うておられます。残念ながら今、ごみ問題は暗礁に乗り上げてるといふふうに聞いております。

そういう中でこれから10年間、この氷川町がどういうふうに進んでいかなければいけないのか。このまま氷川町として存続していけるのか、存続するためにはどうすればいいか。私はあと残された任期、この2年間でその藤本町長の手腕をもつ

て本当に2町合併でよかった。今度の第2次総合振興計画の中に藤本色が大いに盛り込まれるでしょう。それを見てこの氷川町単独で残っていけるか、それが私は決まってくるんじゃないかと思います。

そのためにも今、これから私は一般質問、今まで検証してきたことを糧として、礎として氷川町の10年後のあるべき姿について、藤本町長の考えているそういう想定している氷川町を問うて、本当に氷川町のままでいいか、それとも八代市に合併をしなければいけない状況になるのか。そういうのをこの2年後までに見極めていく必要があるということで、今後10年後の氷川町のあるべき姿を一般質問の題材として取り上げていきたいと思っております。

第2次総合振興計画、藤本町長が作られる第2次総合振興計画というのがいかにこの氷川町をよくしていくのか、悪くしていくのか、そういうものが見えてくる、そういうふうにいるところでございます。ぜひ藤本町長にはこの氷川町、存続できるように頑張ってくださいと思います。

それではただいまから一般質問に入らせていただきます。

総合振興計画、多分私は2次総合振興計画もこの1次にあったような5つのパターンでしか出てこないだろう。その5つのパターンで質問したほうが執行部の皆さんには答弁しやすいんじゃないかと思っておりますので、その5つのパターンに従って一般質問をさせていただきます。

まず、産業の10年後について。産業の10年後、総振にどう盛り込むんだっていうことをお伺いしたい。(ア)に農業の農業政策の方向性はどうするんでしょうかということです。今、盛んにTPP対策、TPPについて新聞報道も随分と情報が入ってくるようになりました。それまではTPPは意外と情報が出ない、交渉内容も伏せてるという形だったんですけども、やっとここにきて情報が出てきてます。私たち議会ではTPPを脱退する、加入しない、そういう議決をしております。TPP反対の議決をしておりますのでTPPについて私たちが反対したいきさは農業です。農業を守るためにTPPを反対いたしました。今、TPPというのはたくさん課題がある、農業だけじゃない、消費者にとってTPPについては非常に消費価格が安くなる、牛肉が安く入る、鶏肉も安く入ります。豚肉は今、アメリカからもっと関税引き下げ、優遇をやめなさいという圧力が豚肉についてはまたかかってくるおそれがあります。一旦妥結したものについても、またアメリカがその分についての要望を突きつけてきている状況ですが、今、氷川町としてTPP対策、氷川町独自の対策、取り組む対策を考えておられるか。これ考えておられなければその中身についての説明は要りません。

蒲島知事は、「TPPについて県として農業を保全育成するために全力を尽くし

て対策を練ります」ということが新聞に書いてあります。藤本町長はこれに対して氷川町の農業者にどういうふうに取り組むつもりか、お伺いします。

次に、集落営農組織対策についてですけども、集落営農については暫時数が増えてきているといわれています。ただ、先ほどの質問の中にもありましたように、この組合、各農家の人たちは一人親方、頑張って農業をやられてて組織化するのは非常に難しい状況にあります。嘉島町では町の全体ほぼ95%だったのですか、がこの組織に加入されるということが大々的に、西日本一の組織化ができたということがうたわれていますが、本町の場合の集落営農、5つの集落営農が今できると聞いておりますけども、その件についてはどういうふうに関後対策をとっていかれるか。

今、農業に関しては農協が八代市郡一体で動いています。ここ旧竜北町の農協も随分とさびしくなりました。中が職員がほぼ共済、貯金、こういうものを主体とし始めています。農家の指導等については非常に手薄になってきている。八代市の農協、氷川町の農協、こういう区別が今はありません。八代農協の一部が氷川町にある。そういう状況の中で今、氷川町の農家の人たちは農協について非常に不満を持っておられます。営農指導等についても随分と手薄になってきている、そのように聞いていますが、この集落営農組織と対策において農協がどう関わってこれからいってくるのか、これも心配の種でもあるということです。

私はこの農業を強くするためにイチゴとかトマトのハウスの団地化を1回、一般質問したことがあります。そのトマト・イチゴのハウスの団地化をすることによって私は後に出てきます6次産業を併設できるんじゃないか。今、一人一人の農家の方たちが作ってるもの、それぞれの場所でそれぞれが集荷して、農協に持っていく。それを団地化したらどうかということを提案したことがありますが、先ほど農業収益を上げるためにどうすればいいかという話がありましたが、これも団地化することによって労力の省力化ができる、私は思いますが、そういう団地化をするという、氷川町として団地化をするという考え方はないでしょうか。

それから6次産業のこれからの取り組み、どういうふうに考えますか。これは総合振興計画の中で6次産業に取り組みますと書いてあります。建設計画にも書いてありました。この6次産業、残念ながら今までの質問の中で取り組まれていません。6次産業化をするためにどういう施策をこれからとっていくのか。6次産業をやるのかどうかも含めて、どういう施策をとっていかっていかってということをお伺いしたい。

次に、地産地消の推進施策はと書きましたが、地産地消というのが、どうも私は町長の視野的に少し狭いんじゃないかと思っています。地産というのが氷川町でとれた産物、地消というのが氷川町で消費するものだという考え方では決してないと

私は思います。地産の地は地域ですが、町ではありません。町産町消じゃないんです。

私は先日議員さんみんなで台湾に行かれましたが、うちの吉野梨すばらしい梨ですが、これは地産地消で十分消化できる量しかできてないんじゃないかと思うんです。地産地消の消は、私は消すという字じゃなくて商売の商、この土地で、この氷川町でとれたものは、この氷川町で売るんじゃないくて、地域を九州全域、熊本県全域、そういう商売エリアにして消費するということを考えていくべきではないか。総合振興計画にありますこの地産地消の推進施策、これから10年後、私は少子高齢化の中で地元でとれたものをどのエリアで商売していくのか、どのエリアで販売していくのか、これは農業の生産過程において、どこのエリアまで売るかというところで私は決まってくると、量的なものも決まってくるとは思います。この地産地消の推進、どのようにこの10年後やるかという計画をお持ちか、お伺いします。

次に、農産物関連企業の誘致対策はと書いてありますが、実は企業誘致、一生懸命藤本町長は今まで企業誘致、元旦ビューティが来るんだと。元旦ビューティの空き地に企業を誘致するんだと。そのことを一生懸命言われていました。元旦ビューティはまだ来てませんが、多分来るでしょう。元旦ビューティの空き地を町がそこに企業を誘致すること、それは私としては積極的に推進すべきではないと。町のお金を使ってやるべきことではないと思います。もっと企業誘致としてやるべきことがあります。それは私は農産物関連企業の誘致をするべきだと。今、竜北エリアではもち米を全体でつくりなさいと言ってる。それならばあられ工場とか、そういうもち米を使ったそういう企業を誘致してくるべきだ。今、商工観光課で片手間に企業誘致やってますけど、こんなことでは企業は来ません。私はこの農産物関連企業を誘致するためには、企業誘致課でも作って積極的に企業を誘致する。そのためにはどのエリアにどういう企業を持ってくるか、農家の皆さんが一番搬入しやすい場所を私は農業振興地域から外して、ここを企業誘致エリアとしますと町が決めれば農業振興地域から外れるんです。そういう計画を作れば、今度の2次総合振興計画の中でこのエリアに農産物関連企業を持ってきます、だからこのエリアについては農業振興地域から外します、そういうことを表立って出さないと企業は来ません。農振地域、ここに来たいって言ったのをそれから農振を外すようなことでは私は企業は来ないと思います。ぜひ、この農産物関連企業の誘致対策として、この10年間どう進めていくおつもりか。私は企業誘致課でも作って本格的に乗り出すべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。

また、トマトが随分とできてきています。このトマトについても団地化をして、その団地化の横にトマトジュースの工場を連れて来る、そういうふうな2次総合振



興計画を作らないと、今までやったものをまた次の10年やりますの計画ではいけないんじゃないか。氷川町はこの10年、また10年、前に進んでいかないんじゃないかな。足踏みしているのか、後ろに下がってるのかわかりませんが、前には進んでいかないんじゃないかなと思います。

次に、(イ)の商業政策の方向性についてですが、商店街疲弊解消への取り組みはこの10年間どういうふうにするのか。この商業政策において合併時にもし、もしですよ、竜北町と宮原町が2町合併で離脱していなかったら話ですが、その2町合併で離脱していなくて8市町村合併が決まっていたら、熊本県が約束していた「443号線のバイパス化、これは早急にやります」。合併前に8市町村の協議のときに約束ができていたんです。ですから宮原交差点から東陽・泉に進む今、有佐スーパーですけども、元ファーストがあったところ、そこを宮原交差点から真っすぐバイパスを造って443号の改修をしますという約束ができていましたが、離脱したばかりにこの443号はなくなってしまいました。結局その443号ができていれば、この商店街の疲弊も私はもう少し解消できたんじゃないか。もちろん高齢化によるお店が閉まる場所もありましたが、もっと活力のある商店街が見えてたんじゃないかと思います。ですので、この商店街疲弊解消への取り組み、この10年間でどういうことを盛り込んでいこうと思われているか、お伺いしたい。

次に、商工業者の活力向上、これの対策ですけども、商工会が動かない、商業者が動かない。動けないんです。私は商工会の理事をさせてもらっていますが、これだけ疲弊した商店街の商業者の人たちは動けないんです。後継者をつくろうにもつぐれないんです。そういうふうな中で今、一生懸命商業者の方たちは頑張って、この氷川町の消費者の皆さんに迷惑をかけないように、私は商売をされてる。見方によって商業は自分たちの利益を得ることだから自分たちでやる、自分たちで考えてやるべきだというようなことを言った人がいます。商業者がいなくなったときにこの町どうなりますか。私は今は商工会の理事をやらせていただいて、商業者の皆さんたちは自分たちはかつかつで生きてるんです。しかし、買物に来てくれる、物を買って来てくれる地元の皆さんがいるから店は閉められない。何とか頑張ってこの店を続けていかなければ迷惑をかける、そうやって頑張っておられる店主の人たちたくさんいます。自分の儲けだけを商業は考えているという考え方は決して間違っている。農業の皆さんだってそうです。農業の皆さんだって自分たちが一生懸命やって皆さんがこの作物を食べてくれる、そういう喜びがあるから一生懸命やれるんです。商売人もそうです。ここで買ってくれる、この店がなくなると困る人がいる、だから一生懸命商売を続けてるんです。サラリーマンになったほうが楽かもしれないけど、地域の皆さんのために私は商業者の人は頑張ってると思います。そ

ういう意味で私は商工業の皆さんに活力を与えるために、これから10年後どういふふうに進めていかれるかをお伺いします。

それと起業家支援への取り組みなんですけれども、これは新しく起業を始めたいという方に対して行政として何かしているのかなと思って調べてみました。この氷川町では行政としては直接的にはやってないんですね。商工会に、はい、このお金やりますからそのお金で、何十万だったですかね、講習会をなさいますということだけです。私はもっと起業家する人、いろいろあっていいんです。このインターネット社会、もっともつこの氷川町にいても全国に発信できる、そういう若い人たちを呼び込むためにも、この起業家支援をもっと他町村にないような大きな規模で私はやられたらエリアを決めて、それこそ公共施設が空きましたらその公共施設を貸して、そこで起業家応援しますよと、そういうふうなことを私はやってほしい。この氷川町も既に光が来ました。大丈夫です。起業家支援は氷川町でできるんです。そういうことを私は次の2次総合振興計画にぜひとも盛り込んでいただきたい。これは商業者だけの問題ではありません。農業公社についてもやはり起業しなければできません。そういうことをこの起業家支援策として入れたらどうかと思いますが、2次総合振興計画に入れる気はないでしょうか。ほかに何か取り組むことがあったら教えてください。

(ウ)に漁業振興対策。私は竜北漁協、この2町合併して竜北漁協の漁協長さんと話をしたことが職員時代にありました。非常に漁業関係者の人にとってみれば、竜北の一番海側になりますけれども、非常に漁業基盤が弱い。だから漁業の新規就業はほとんどないですよ。漁業として今、ハマグリ等の稚貝の補助を出していますけれども、この漁業、氷川町としてどういうふうに取り組んでいくのか。もう稚貝の助成だけで少しずつ漁業者が減っていったいいいのかどうか。基盤充実をする予定があるのかどうか。あるのであれば、どういうふうにして2次総合振興計画に盛り込むのか、そこのお伺いします。ハマグリを一部漁協の方が売っておられますが、こういうもののブランド化ができるのかどうか。今、稚貝を出していますけれども、こういうもののブランド化ができるのかどうか。2次総合振興計画に入れられるのかどうか、そこのお伺いします。

以上、産業の10年後について、3項目についてご答弁をお願いします。

○議長（永田義昭君） 江寄議員の質問事項、氷川町・10年後のあるべき姿について（第1弾）の（ア）から（ウ）までの答弁を求めます。町長。

○町長（藤本一臣君） 江寄議員の10年後のあるべき姿ということでご質問をいただきました。各課長が答弁を準備しておりましたけれども、時間がございませんので、それをしましたら多分1時間で済みません。私が総称してお答えをいたしたいと思

います。

その前にまず合併の話から入りましたけども、10年前に合併をいたしました。江寄議員も多分、小さい合併を望んでいらっしやったものかなと思っておりまして、今日は大きな合併がいいという話をされまして、少しがく然といたしました。小さい合併を選んで氷川町が誕生したわけでございますので、この氷川町をどうしていくかという議論を楽しみにしておりましたが、今日もこれまでの批判、これから先もどうするんだ、どうするんだということだけを言われました。少し残念でございます。

2町合併をいたしまして10年をたちました。私たちのふるさと氷川町でございます。このふるさとをしっかりと守っていくというのは議員の皆様方も私どもも、あるいは町民の皆様方も気持ちは1つだろうと思っておりまして、その中で何をやっていくかという議論をこれからしていかなければならないと常々思っておりますので、今後どうぞそういった議論になるように、大いにご提案もいただきたいと思っておりますし、今日もいくつかご提案をいただきました。これまでやってきたことでございます。すべてそれが実を結んでない部分はございますけども、これからしっかりと実を結ぶように頑張りたいと思っております。

それからごみ問題のことを少しお話をされましたが、一部事務組合はご存じでございますね、議員。一部事務組合で今、運営をやっておりますよ。ごみ処理につきましては6カ町村でやりました。消防につきましては8市町村でやってきました。そのことを今しっかりと継続してやっているところでございまして、その中での議論でございますので、もう少し議員としましても氷川町の議員として、氷川町のこれからの行く末を考えた中での議論に参画をしていただきたいなと思っております。そういった歴史のある部分で今がある、このことをしっかりとつないでいまいしょうと今議論をしているわけございまして、市と町になったから自由にせろというようなことはよろしくない議論だろうと私は思っておりますので、今一生懸命真摯に向かい合って議論をいたしておりますので、どうぞ議会としましても後押しをしていただきたいなと思っております。

まず、農業振興の方向性の話がございました。先ほど河口議員からも個別の案件でお話ございました。課題が山積しておりますし、TPPという大きなうねりの中にあるわけでございます。そういった中でこの氷川町の農業をどうしていくかということでございます。これまでやってきた部分はきちんと担保をしながらも、やはり新しい視点を持ってこれから臨んでいかなければならないと思っております。これまでもそういった視点でそれぞれの取り組みはやってきております。基盤整備につきましても、これからまた再度、基盤整備事業を行ってまいります。それはや

はり基盤がなければいい作物ができないからでございまして、そのことをしっかりとやっていくということでございますし、団地化の話をされましたけども、もう今既に団地化はされておりますよ。イチゴにつきましては網道地区でしっかりと今作られておりますよ。トマトにつきましてもきちんと網道地区、あるいは鹿野地区で作られておりますよ。それを改めて1つのハウスで作ろうという発想は要らないと思っております、もう既に私ども氷川町の中にそういったそれぞれの作物の団地化は進んでいる。丘陵地帯では梨という1つの大きな特産品がある。そういったものをこれからしっかりと守り、そしてブランド化をさらに高めて価値のあるものにしていかなければならない。そのことがTPP、この対策の一番最先端だろうと思っております、やはり他の地域に負けない、あるいは国際的に競争できるような作物をしっかりと作っていかなきゃならないと思っております。

6次産業化につきましても、これまでいろんな、小さいながらもやってきております。議員おっしゃいましたとおり、やはり大きな企業がどんと来て、地元の原材料を使ってそれを商品化していくというのがやはり一番手っ取り早い方法かもしれませんが、なかなかその企業が誘致できないというのが現状でございまして、どこもそのことは考えておりますが、そういった中でスマートインターチェンジの整備を行いました。それが1つのきっかけになるという意味でこれまで造ってきたところでございまして、いよいよ完成を目の前にしております。これからまさに勝負だと思っておりますし、後ほど企業誘致の話も関わってまいりますけども、やはりまさにこれから勝負であろうと思っております。そのあたりはしっかりまたこれからも頑張ってまいりたいなというところでございます。

地産地消の話もされました。おっしゃるとおりでございますよ。しかし、それがいきなり熊本県、あるいは九州にという形にはまいりません。これまでのやはり流通の体系の形がありますので、地元のもが地元で食われてないということもございまして。そういったところで物産館を造ってまいりました。あるいは新駅に氷川のしずくを造ってまいりました。それはやはり商圈として熊本市内というのは大きな商圈なんです。氷川町にはこういった作物があるんだということを知っていただく、そういった機会にもなるかなという思いで氷川のしずくを造らせていただいたことでございまして、別によそからの観光客のための品物を、お土産を売るという場所ではないということでございまして、まさに議員おっしゃいましたとおり地産地消、この地域で、あるいは熊本県で、あるいは九州で消費をしていただく、そして京阪神、東京にもまた送るという形ができていけばなと思っております、これからはしっかりと頑張ってまいります。

商工業の方向性につきましてもお話がございました。中心市街地活性化事業、旧

町時代にされました。そのあたりの検証をされているかどうかわかりませんが、しっかりそのあたりも検証をしていただきたいなと思っております。中心市街地の整備をしたその成果が本当に表れたのか。商店がなくなってしまいましたよ。残念でございますよ。何のための中心市街地の整備だったのかということをし、やはりしっかりと反省をし、検証をし、これからの新しい商業のあり方。まさにおっしゃいましたとおり、今一生懸命この地域で商業、工業を頑張っていきたいと思います。しっかりと応援してまいりたいと思っております。

先ほど総合戦略のお話をしました。そのいの一に重点目標と上げておられるのが、1次産業の復活であります。1次産業の復活であります。1次産業が復活することによりまして2次産業、3次産業、そのあたりがしっかりと伸びていくものと思っております、そのための土台作りがやはり1次産業であろうと、製造業あるいはそういった部分の方々がしっかりと頑張ることが次のステップに進んでいくという思いがございますので、そのあたりもしっかり、これからも目を向けてまいりたいと思っておりますし、やるべきものだと思っております。

漁業振興策につきましてのお尋ねがございました。今、漁業者といえる方がどれだけいらっしゃるのかという部分も少しくエスチョンもございますけれども、しっかりとその中で自分の仕事をしながらも漁業もしっかり守っていこうということで頑張っていきたいと思います。しっかりと応援をしていきたいと思っておりますし、いわゆる振興策とは言われますとなかなか厳しいものがあるのかなど、現実はですね。しかし、その中で何ができるのか。以前から観光漁業とかという話は常にしておりましたが、なかなかそこまでまだ至っておりません。環境整備をしてその条件が整いましたら、やはりよそから私どもの不知火海にお見えになって、その中でできる漁業としての、あるいは観光としての部分がどれだけあるのか、そのあたりはこれからしっかりと模索をしてまいりたいなと思っております。

何かひとくくりでいってしまいましたけれども、それぞれ課長が答弁しますと、まさに時間が少し足りないかなと思ひまして、私の思いというものを述べさせていただきましたし、第2次総合振興計画、今から作り上げていかなきゃなりません。そこにはやはり第1次総合振興計画というのが基盤にあって、それをつないでいくのが第2次だろうと思っておりますので、全く別物の総合振興計画を作るというわけにはまいりません。そのあたりは第1次の振興計画をしっかりと継承しながらも、また新たな取り組み、新しい視点に立ってやっていきたいと思っておりますし、企業立地の部分につきましては、まさにこれからは正念場だろうと思っておりますし、課をつくって取り組むかということまではまだ考えておりませんが、今、行政評価を昨年から行っております。来年の3月まででその評価が多分出るだろうと

思っております。それを受けまして、いわゆるこの機構の見直しも必要かなという思いがございます。そういった中で力を入れていく部分につきましては大いにマンパワーを傾注していきたいという思いでございます。これからもしっかり頑張っていきたいと思っております。やはりそこには議会の皆様方のご支援、あるいは後押しがなくては、できることもできてまいりませんので、どうぞこれからもよろしくお願い申し上げます。

○議長（永田義昭君） 江崎議員。

○5番（江崎 悟君） 町長、今からこういうふうな質問の仕方をすると町長に直接答弁がいただけるんで、もう課長さんたち安心してんじゃないかと思えますよ。中身につきましてはこれから第2次総振を作られるに当たって、私としての意見も含めていろいろ勉強してきたところですが、私は農産物関連の企業誘致、これはぜひ藤本町長に完成してもらいたいと。そのためにはやはりどうしてもその専属の担当職員を置かないと、課ができないんだったら室でもいいですから、この企業誘致担当者をぜひ決めていただきたい。機構の見直しの中でそれを早めに、町長が今度の3月異動でもいいですよ。ぜひ企業誘致の担当者を決めて全面的にやっていただければ、私は企業は来てくれると思います。こういうふうに地方創生が叫ばれている中、中央から地方のほうに移せば、今補助金もたくさん来るようになってるんで、ぜひこれをチャンスとして企業誘致担当者、企業誘致課でも企業誘致室でも企業誘致係の係長でもいいですから、私は1人ぜひ置いていただきたいなと思います。

もう1つ町長、起業家支援ですね。起業される方への支援、先ほど公共施設が空いたときにそういうところに誘致をして起業をする人集まれというふうなものを全国的に、全県的にPRしながらやっていくということは、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（永田義昭君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 先ほどの起業関連、いわゆる農業関連の企業につきまして、という部分につきましてはもう以前からそういった思いはずっとあったところがございますし、農協さんもそのあたりにやっと思いが向いてきております。先ほどのもち米の部分につきましても加工品あたりを農協さん自体が今、加工の部分にしっかり目覚めていただきまして、いろいろもち米の製粉でありますとかという形でいろいろな使えるような部分ができきておりますので、そのあたりはJAさんとしっかりタイアップをしながら農業関連の企業を誘致していきたいと思っております。

それから起業家の支援でございますけども、そのことにつきましては先般、商工会の役員の皆様方が要望に来られました。これまでどおりの要望をされてきましたので、それだけでいいんですかというお返しをしておりますので、どうぞ商工

会の役員会の中でももう少し議論していただきまして、こういった起業家への支援があったらいいよねという部分につきましてもぜひご提案をいただきたいと思えますし、担当課のほうでもしっかり考えていくものと思っております。

それとあわせて、今頑張っている皆様方の支援というものもやはりしっかり考えなくちゃならんのかなという思いでございます。そのときに何が必要なのか、店舗のリフォームの補助でありますとかという話は少しございました。私は突っ込んで今、使っている機械、製造の機械が老朽化したら多分どこかの支援、補助金と資金をお借りして投資をされるんでしょう。そういったときにはやはり町も横を向いとらずに一生懸命応援しますよという話もしました。何がどこまでできるのかという部分も含めて1回お持ち帰りくださいと、議論してくださいということで今、お返ししておりますので、議員も理事でいらっしゃいます。副会長もいらっしゃいますので、どうぞ商工会の中でもそういった自分たちに今何が必要なのか、どういったところを行政に応援していただきたいのか、そういったところは明確に出していただければ、できる応援はしっかり応援をしていきたいと思っておりますし、先ほどの起業家の部分につきましてはまさにそういったチャンスなんです。農業関連の起業につきましてもチャンスなんです、TPP対策で国のほうはある程度応援をしてくれるものと思っておりますので、あとは私たち地元がどう動いていくのかということでございますので、どうぞこれからもそういった議論をしっかりともたやらせていただければと思います。

○議長（永田義昭君） 江寄議員。

○5番（江寄 悟君） 町長、ありがとうございます。町長言われるとおり、今チャンスなんです。地方創生、国がこれだけ叫んでますからこの氷川町がどういうふう提案できるのか。総合戦略の中で私も、人口ビジョン見ましたが10年後には1万人になるということです。多分1万人になると思います。どんな施策をとっても全体が減ってきてますので、ただ減り方をどれだけ減らせれるか、そういう努力をしてほしいなと思います。

今日はありがとうございます。これで終わります。

○議長（永田義昭君） 以上で江寄議員の一般質問を終わります。

-----○-----

○議長（永田義昭君） 本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。どうもお疲れでした。

-----○-----

散会 午後1時54分